

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	中城村 (47328)	
地域名 (地域内農業集落名)	上地区 (登又、新垣、北上原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月1日 (第1回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、市街地近郊の地域で農業生産基盤整備の未実施地区であり、さとうきびを中心に野菜・果樹などの作物を栽培している地域である。今後の地域農業を担う中心経営体数2名で、うち基本構想水準到達者が2名いる。荒廃農地面積11.9haと受益面積の60.8%が荒廃農地となっており、後継者不足の中、担い手確保に向けた取組が課題である。

主な作物：サトウキビ、野菜類、マンゴー、バナナ

(2) 地域における農業の将来の在り方

サトウキビ、野菜類、マンゴー、バナナがあり将来的にもそれらが主な作物となることが考えられる。農業者の高齢化や担い手不足が進む中、地域コミュニティの活性化を図り、地域内外から農地を利用するものを確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の分配を進めることができるよう農地流動化の取組を促進し、担い手が一体となって農地を利用し保全していく体制の構築を図る。また、農業用機械のレンタルを行い、小規模農家でも営農を継続できる環境を整備し、儲ける農業の構築にむけ販路拡大やブランド化に取り組む。その他、農業による地域の活性化を図るため、農業と観光の連携や直売所の設置に向けた取組を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地のうち基盤整備実施区域を中心にその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

保全・管理を行う区域については、具体的な取組が計画された場合に設定する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

農地中間管理機構（農地バンク）への貸し付けを進めつつ、担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準達成者）への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業委員会と連携し担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域全体の農地を農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。その際、農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

本地区は、市街地近郊の地域で農業生産基盤整備の未実施地区であることから、担い手や農地地権者のニーズを踏まえ、農道整備や畑の灌水事業、浸水対策等について取組んでいく。また、農業排水施設の維持管理については、地域での維持管理の仕組み作りについて検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

村や県、JAなど関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地を斡旋し、相談から定着まで切れ目のない取組みを展開する。また、儲ける農業を目指し、販路拡大への支援、ブランド化にむけた取組みを実施する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

サトウキビの収穫及び管理作業については、機械化の促進にむけ委託作業を推進する。また、関係機関と連携し、農作業時の労力軽減に努め遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①シロガシラやカラス、ネズミなど被害調査や被害防止にむけた対策を実施する。
- ②資材価格の高騰により、減農薬・減肥料にむけた取組を支援し、環境保全型農業を推進する。
- ③スマート農業の導入にむけた取組みを支援する。
- ⑦事業を活用し、地域主体での農業施設の維持管理にむけた仕組みづくりを検討する。
- ⑧直売所の設置にむけた検討会を実施する。